

令和3年10月1日

組合員・利用者の皆様へ

東京あおば農業協同組合

第8報

新型コロナウイルス緊急事態宣言解除に伴う通常営業の再開について

平素より格別のご厚情を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、政府が発令した緊急事態宣言は、令和3年9月30日をもって解除となりました。これを受け当組合は、緊急事態宣言解除後も引き続き新型コロナウイルス感染防止対策を実施したうえで下記のとおり通常営業を再開することといたしました。

営業時間短縮中は、組合員・利用者の皆様には大変ご不便をおかけいたしました。ご理解・ご協力いただきましたことを感謝申し上げます。

通常営業再開日：令和3年10月11日（月）より

<各支店>

(1)信用事業

- 窓口営業時間：**通常営業時間（9：00～15：00）**
- ATMでのお取引につきましても、通常通りお取り扱いが可能です。

(2)共済事業

- 共済金の請求・事故受付・自賠償共済・継続契約等の事務は、原則通常通り行います。

(3)渉外担当者

- 渉外担当者による訪問業務につきましては、組合員・利用者の意向確認を前提に通常業務といたします。

<各地区アグリセンター・直売所・総合園芸センター>

- 営業時間：各センター・直売所の**通常営業時間**
- 配達業務につきましては、緊急性を考慮し配達させていただきます。

※詳しくは、最寄りの支店・アグリセンターへお問い合わせをお願いいたします。

【お願い】

- 感染拡大防止のため、窓口において職員にはマスクの着用をさせていただきます。
- 組合員・ご利用者におかれましては感染拡大防止の観点から、来店時の手指消毒やマスク着用にご協力をお願い申し上げます。
- ご来店時に発熱や咳などの症状、または検温にて37.5度以上の熱がある場合にはご入店をご遠慮させていただきます。場合がございます。

以上